

R4.11.18日作成

まちづくり課

## あい愛バス「利用資格証明書（無料利用者用）」の発行について（案）

## 1 目的

あい愛バスを無料で利用できる障がい者の方は、降車時に資格を証明するため障がい者手帳（以下「手帳」と言う。）を提示することとなっている。

しかし、この手帳は冊子となっておりその大きさや形状から提示するため取り出す際に扱いづらいこと、出し入れの際にこの重要な証明書を紛失、破損する恐れがあること、手帳の提示にためらいがあることなどにより、手帳を提示することに大変不便さやわずらわしさを感じている方もいるという現状である。

このため、手帳に代わり、定期券のように気軽に利用でき、携帯及び提示しやすい資格証明書（以下「資格証」と言う。）を新たに発行するものとする。

また、中学生以下及び運転免許証自主返納者に対しても同様とする。

これにより、より利用しやすい利用環境を整えるものとする。

## 2 資格証

- (1) 資格証名称 : あい愛バス利用資格証明書
- (2) 種類 : 障がい者（無期限）、障がい者（再更新あり）、中学生以下、運転免許証自主返納者（65歳以上の市民）
- (3) 様式 : サイズ 縦5.4cm×横8.5cm（既存定期券同型）  
デザイン等の詳細は別紙参照

## 3 発行手続

希望者に対し、以下の手続により発行する。

- (1) 申請・発行場所 : 美濃加茂市まちづくり課
- (2) 申請手続 : 手帳等資格や生年月日を証明する書類を持参し窓口で申請書（別紙）を提出。資格の該当確認後、即時発行。発行料金無料。
- (4) 対象者 : 以下の方とする。
  - 障がい者（手帳所持の方）
  - 中学生以下
  - 運転免許証自主返納者（65歳以上の市民で運転経歴証明書所持の方）
- (5) 有効期間 : 以下の期間とする。
  - 障がい者（手帳更新なしの方） → 発行日から無期限有効
  - 障がい者（手帳再更新ありの方） → 発行日から手帳記載の期限まで
  - 中学生以下 → 発行日から中学3年生の年度末まで
  - 運転免許証自主返納者 → 発行日から無期限有効
- (6) その他 : 資格証は、偽造防止のため、ラミネート処理する。

#### 4 利用方法

あい愛バスの降車時に、乗務員に資格証を提示するものとする。

主な注意事項は、以下のとおりとする。

- (1) 降車の際は、必ず乗務員に見せること。
- (2) 資格証を提示せず、他に資格を確認できるものがない場合は、所定の運賃をお支払いいただくこと。
- (3) 通用期間が切れたり、不要になったときは、お返しいただくこと。
- (4) 次のような場合は、所定の運賃及び増運賃のお支払いをいただくとともに、資格証も以後無効として回収すること。
  - ・ 氏名、その他の事実を偽って使用したとき。
  - ・ 他人名義のものを使用したとき。
  - ・ 通用期間経過後のものを使用したとき。
  - ・ 資格証記載の事項をぬり消し、又は改変したとき。
  - ・ その他不正乗車の手段として使用したとき。
- (5) 資格証をケースなどに入れ使用する場合は、券面が見やすいものをご使用いただくこと。
- (6) 資格証の再更新が必要な場合、又は紛失した場合は、再発行の手続きをすること。

以上